

板橋キャンパス栄町用地(都有地)における障がい福祉サービス事業所の施設整備・運営事業者の公募について

板橋キャンパス栄町用地(都有地)を活用した障がい福祉サービス事業所の整備について、区の意見を踏まえ整備内容が確定し、東京都において施設整備・運営事業者を選定する公募要項が令和5年8月28日付けで公開されました。

記

1 整備内容

サービス名	定員	整備要件等
生活介護	20名以上	定員のうち、重症心身障がい者を5名以上受け入れることが可能な施設とする。
グループホーム(共同生活援助)	12名以上	定員のうち、重症心身障がい者(車椅子の方)を3名以上受け入れることが可能な施設とする。また、体験利用として活用できる部屋を1名分整備する。
ショートステイ(短期入所)	4名以上	医療的ケアや緊急時の受入れに対応可能な施設とする。
特定相談支援	——	——

2 今後の予定

令和5年9月7日	事業者説明会(東京都、板橋区)
10月31日	応募受付開始
12月中旬	書類審査(板橋区)
令和6年1月中旬	プロポーザル審査(板橋区)
1月下旬	業者選定に関する意見書提出(板橋区)
2月下旬	事業者選定審査会(東京都)
3月下旬	事業者決定(東京都)
4月	国庫整備費補助の協議開始
令和7年8月	国庫整備費補助の内示 ※以降、建設工事着工へ
令和9年3月	事業所開設

3 公募要項の掲載場所

東京都福祉局ホームページ > 障害者 > 事業者の方へ > 障害者の生活基盤整備 > 都有地活用による地域の福祉インフラ整備事業

<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/shougai/jigyo/seikatukibanseibi/toyouchiinfura/itabashikusakaechou.html>

